

2016年 秋号 2016年 10月1日発行 第46号

しんじゅくニュース

発行 新宿区地域振興部多文化共生推進課 〒160-8484 東京都新宿区歌舞伎町1-4-1
☎ 03-5273-3504 FAX: 03-3209-7455



<http://www.city.shinjuku.lg.jp/foreign/japanese/>

だいしんじゅくく だい第37回 かい 大新宿区まつり

10月にはイベントや地域まつりが区内各地で開催されます。ここでは、2つの主要イベントと、地域まつりの一部を紹介します。

ふれあいフェスタ2016



3つのステージでは、吹奏楽や和太鼓、ジャズの演奏、ダンス、民族芸能などのパフォーマンスを披露します。

8つの広場では、模擬店、地方の特産品販売コーナー、国際交流コーナー、ミニ動物園、染色・製本体験

コーナー、健康相談コーナーなどがあり、子どもから大人まで楽しめます。区内最大のおまつりに、家族でぜひ来てください。

【日時】
2016年10月16日(日)
午前10時～午後4時
【会場】
戸山公園大久保地区
おおくぼさんどうめ
(大久保三丁目)
【問合せ】 文化観光課
☎ 03-5273-4069
※日本語対応です。



しんじゅくげいじゆつてんこく 新宿芸術天国2016



新宿駅周辺で大道芸やファッションイベントなどを開催します。
【日時】 10月22日(土) ※時間・場所については問い合わせください。
【問合せ】 一般社団法人新宿観光振興協会 ☎ 03-3344-3160
※日本語対応です。

①シネマズナイトアウト in 新宿

東京国際映画祭の一部として、新宿駅周辺の7つの映画館を会場に映画フェアを開催します。映画上映のほか、トークイベントなどを実施する予定です。

②新宿スタイルコレクション

新宿を代表する百貨店や、ファッションを学ぶ学生によるファッションイベントです。最先端のファッションの世界を楽しむことができます。

③新宿街バルウィーク

人気の商店街で街バルを開催します。新宿のまちを歩いて、おいしい料理やお酒を味わってみませんか。

④ストリートラグビー in 歌舞伎町

誰でも参加できる、ストリートラグビーの試合を開催します。まちなかでのスポーツを体験しましょう。

⑤ステージイベント

新宿芸術天国の各イベントを紹介するほか、新宿にゆかりのある人びとがパフォーマンスを繰り広げます。

ちいき 地域まつり

行事名	日時	会場
四谷大好き祭り 2016	10月8日(土) 午後3時～8時 10月9日(日) 午前11時～午後5時	三栄公園周辺
第7回高田馬場まつり	10月9日(日) 午前10時30分～午後4時	高田馬場駅前広場周辺
第35回大久保まつり	10月10日(月・祝) 午前11時～午後4時	大久保通り周辺
百人町まつり	10月10日(月・祝) 午後0時～3時	おおくぼ通り・淀橋教会前広場
神楽坂まち飛びフェスタ 2016	10月15日(土)～11月3日(木・祝)	神楽坂エリア全域

このほかにも区内の各地でイベントがあります。詳しくは文化観光課(☎ 03-5273-4069 ※日本語対応です)に問い合わせてください。

にほんていじゆうなんみん 愛と感謝のフェスティバル 『日本定住難民とのつどい』



日本に定住する難民を激励するとともに、広く日本の人たちに難民定住者への理解を深めてもらうことを目的として、1982年から「日本定住難民とのつどい」が毎年開催されています。難民定住者の雇用に協力している事業所をはじめ、日頃からの協力者に感謝状が贈呈されるほか、模範となる難民定住者へ表彰状が贈呈されます。その後のアトラクションでは、難民定住者の国の民族舞踊や歌などが披露されますので、ぜひ見に来てください。

【日時】 2016年12月4日(日) 午後1時～4時10分(午後0時30分開場)
【会場】 新宿文化センター(新宿区新宿6-14-1) 大ホール **【入場料】** 無料

【主催・問合せ】 公益財団法人アジア福祉教育財団 ☎ 03-3449-0222 ※日本語対応です。

インフルエンザ予防接種を実施します (2016年10月1日から2017年1月31日まで)

インフルエンザが流行する前に予防接種を受けることには、感染の予防や症状を軽くする効果があります。区から送られた予防票を持って、区の指定医療機関で接種してください。予防票が手元にならない人は、保健予防課に問い合わせてください。

	子どもインフルエンザ (13歳未満)	一般インフルエンザ (13歳以上65歳未満)	高齢者インフルエンザ (65歳以上)
対象者	区内在住で2016年10月1日現在、1歳以上13歳未満の人 ※生後6か月以上1歳未満で接種を希望する人は問い合わせてください。予防票を送ります。	区内在住で2016年10月1日現在、13歳以上65歳未満で生活保護受給世帯等の人 ※事前に申込みが必要です。	区内に在住で接種日現在、 ①65歳以上の人 ②60歳～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能に重度の障害(身体障害者手帳1級程度)があり、予防接種を希望する人
接種回数	2回	1回	1回
自己負担金額	1回1,700円 ※生活保護受給世帯等の人は無料	無料	2,500円 ※75歳以上の人と、生活保護受給世帯等の人は無料

【問合せ】保健予防課予防係 (第二分庁舎分館1階) ☎ 03-5273-3859 ※日本語対応です。

HIV / エイズ・性感染症 (STI) 相談・検査

性感染症には自覚症状がないものもあり、気づかないうちにパートナーにうつしてしまいます。早期発見・早期治療が非常に重要です。心配な人は相談・検査を受けましょう。新宿区保健所では相談・検査を匿名・無料で実施しています。

外国語による HIV 相談・検査

対応言語：英語、タイ語、スペイン語、ポルトガル語
○ HIV / エイズ電話相談 ☎ 03-3369-7110
【相談日】毎週木曜日 午後1時～5時
(タイ語は原則月2回、検査日のみの実施)

○ HIV・性感染症 (STI) 検査
検査内容：HIV、STI (梅毒、クラミジア、B型肝炎)
※検査を受ける場合は、受付時間内に直接検査会場へ来ててください。予約は不要です。
【検査日】原則月2回、木曜日
※結果は1週間後にお知らせしますので、直接検査会場まで来てください。
【受付時間】午後1時30分～3時
【会場】新宿都税事務所1階 (新宿区西新宿7-5-8)

http://www.city.shinjuku.lg.jp/foreign/japanese/guide/kenko/kenko_8a.html



日本語による HIV 相談・検査

○ HIV / エイズ電話相談 ☎ 03-5273-3862
(保健予防課保健相談係)
【相談日】月～金曜日、午前9時～午後5時
○ HIV・性感染症 (STI) 検査
検査日時、検査内容、会場は上記と同様です。
【予約電話】※日本語での検査は予約が必要です。
☎ 03-5273-3859 (保健予防課予防係)



B型肝炎ワクチンが定期予防接種になりました (2016年10月1日から)

B型肝炎ワクチンは、任意接種として2014年4月2日以降生まれのお子さんを対象に1回2,600円の自己負担で実施していますが、2016年10月1日から定期接種になり、対象と費用が変わります。
接種には予防票が必要です。対象のお子さんには9月下旬に定期接種用の予防票を発送しました。

【定期接種対象】2016年4月1日以降生まれで、1歳未満のお子さん
【接種回数】3回 (4週間以上あけて2回、1回目から20週間以上あけて1回)
※任意の予防接種です。接種した回数分については、定期接種を受けたものとみなします。
※2回目と3回目は1週間以上の間隔をあけてください。
【接種費用】無料 ※任意の予防接種での自己負担額の払い戻しはありません。
【標準接種期間】生後2か月～生後8か月
【受診機関】新宿区指定医療機関

【問合せ】保健予防課予防係 (第二分庁舎分館1階) ☎ 03-5273-3859
※日本語対応です。



健康診査・がん検診

生活習慣病やがんなどの病気は、早期に発見して治療につなげることが大切です。定期的にチェックしましょう。費用や年齢条件、申込方法などについては、健康づくり課健診係へ問い合わせてください。

【健康診査】身体計測・血液検査・尿検査 (ほか)
【がん検診】胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮がん・前立腺がん
【受診機関】新宿区指定医療機関

【問合せ】健康づくり課健診係 (第二分庁舎分館1階) ☎ 03-5273-4207
※日本語対応です。

健康診査 <http://www.city.shinjuku.lg.jp/foreign/japanese/oshirase/teiki/kenshin.html>

がん検診 <http://www.city.shinjuku.lg.jp/foreign/japanese/oshirase/teiki/gankenshin.html>



あくしつしょうほう 悪質商法

ちゅうい
に注意してください!

《代表的な悪質商法と対処法》



てんけんしょうほう 点検商法

じゅうたく すいどうせつび てんけん しょうほう
住宅や水道設備などの点検と称して、「老朽化しており危険」「修理が必要」など、事実と異なる説明をして商品やサービスを契約させる商法です。

【対処法】 あわてて契約せず、家族や友人、信頼できる別の業者とも相談し、慎重に対応しましょう。



おく しょうほう 送りつけ商法

けんこうしょくひん せいせんしょくじょうひん ちゅうちゅう
健康食品や生鮮食料品など、注文していない商品を一時的に送りつけ、強引に商品の購入を迫る商法です。

【対処法】 注文していない場合は、代金は決して払ってはいけません。すぐに消費生活センターに相談してください。



さぎ ワンクリック詐欺

めいわく 迷惑メールや SNS に表示されている URL をクリックすると、サービスの入会などの契約成立を一時的に宣言し、高額な料金を請求する手口です。

【対処法】 自分と関係のない利用料金の請求は無視しましょう。「解約はこちら」という文言に惑わされ、業者に連絡することは絶対にやめましょう。



しょうほう かたり商法

やくしょ しょうほう 公的機関の名前をかたり、消火器やガス警報機などを売りつける商法です。

【対処法】 必ず相手の身分証明書を確認し、怪しいと感じた場合、家の中には入れずに帰ってもらいましょう。購入する場合は、友人や家族に相談してからにしましょう。

☆解約したい時は、
クーリング・オフ制度が
利用できます

クーリング・オフは、訪問販売や電話勧誘販売などで結んでしまった契約を解除できる制度です。ただしクーリング・オフができる期間や対象となる取引形態は法律で決められています。詳しくは新宿消費生活センターへ問い合わせてください。

困った時には、まず相談！
新宿消費生活センター



区内在住・在勤・在学の人を対象に、消費生活に関するさまざまな相談を専門の相談員が受け付けます。トラブルにあってしまった場合は、できるだけ早くご相談ください。

新宿消費生活センター（新宿区新宿 5-18-21、第二分庁舎 3階）
☎ 03-5273-3830 Fax: 03-5273-3110
※問合せ・相談はすべて日本語対応です。

ホームページやリーフレット「消費者トラブルに気を付けましょう！」

（英語、中国語、韓国語）でも、情報を掲載しています。

【URL】 http://www.city.shinjuku.lg.jp/foreign/japanese/guide/seikatsu/seikatsu_10.html

【リーフレット配布場所】 区役所本庁舎 1階外国人相談窓口、しんじゅく多文化共生プラザなど

※リーフレットは、ネパール語とミャンマー語もあります。



しんじゅくく にほんごきょうしつ 新宿区日本語教室 2学期

がくしゅうしゃ ぼしゅう
学習者募集

日常生活に必要な初級の日本語を身につけましょう。教室の定員に空きがあれば学期の途中からでも参加できます。

【対象】 入門初級レベル。日常生活で日本語を必要としている人。ただし、中学生以下の方は参加できません。

【日時】 2016年9～12月の平日。週1回の教室と週2回の教室があります。曜日は会場によって異なります。学習時間は午前9時30分～11時30分、月・木曜日のみ午後6時30分～8時30分の教室もあります。

【会場】 しんじゅく多文化共生プラザなど区内10か所

【費用】 週1回クラス/2,000円 週2回クラス/4,000円

【ホームページ】

<http://www.regasu-shinjuku.or.jp/?p=630>

【メール】 sjc@regasu-shinjuku.or.jp

【問合せ】 ☎ 169-0072 新宿区大久保 3-1-2

公益財団法人新宿未来創造財団 地域交流課（新宿コズミックセンター内）

☎ 03-3232-5121



しんじゅく みりやく 新宿の魅力を さいはっけん 再発見

— 第3回 —



しんじゅく にんき
新宿の人気スポットなどをシリーズで紹介しています。

だい 3 かい は、「新宿歌舞伎町の今と昔」です。

かぶきちょう といえは 日本有数の 歓楽街の一つです。歌舞伎町は「眠らない街」とも言われており、昼間はビジネスマンや観光客が行き交う街ですが、夜になると一变し、通りはネオンで明るく照らされ、深夜でも多くの人で賑わいます。



TOHOシネマズが見える通り（ゴジラロード）

歌舞伎町の
新たなシンボル
「ゴジラヘッド」

歌舞伎町の名前の由来

戦後の復興計画により、歌舞伎の演舞場を誘致するために名付けられました。誘致は失敗に終わりましたが、その名前は今も残っています。



昔の歌舞伎町：新宿コマ劇場前

歌舞伎町の新なまちづくり改革

新宿区では、歌舞伎町を誰もが安心して楽しめるまちに再生する取り組み「歌舞伎町ルネッサンス」を地元商店街振興組合、町会、民間企業、警察、消防、NPO、ボランティア等と共に推進しています。

3つのプロジェクトを展開中！

- 1 クリーン作戦プロジェクト**
防犯・防災活動の実施と環境美化対策を進めます。
- 2 地域活性化プロジェクト**
エンターテインメントの街として、文化の創造・発信をめざします。
- 3 まちづくりプロジェクト**
道路や公園などを整備し快適で魅力あふれるまちづくりを進めます。



オープンカフェや各種イベントが開催できる広場に

しんじゅくおかしな話 新宿昔話

新宿には130を越える伝説、昔話が残されています。歌舞伎町から道を一本挟んだ向かいにある花園神社にも、およそ800年前から伝わる昔話があります。民衆が後世に伝えた昔話から、当時の生活ぶりを想像してみたいかがでしょうか。

源義家におじぎした白キツネ

源義家（平安時代後期～1100年頃の武将）が奥州（現在の青森・岩手・宮城・福島一帯）征伐に向かう途中、突然黒い雲が空をおおい、雷の音とともに雨が激しく降ってきました。さすがの義家たちも、この豪雨にはなすすべもなく木の下に身を隠すのがやっとでした。義家が小さなお宮の前で休んでいると、どこからか一匹の白いキツネが現れ、義家の前に進み出て頭を3回下げました。「さて、何であろうか」と義家が不思議に思った途端、雷の音はやみ、黒い雲はたちどころに切れて、見る間に空は明るくなりました。里の人たちは、この話を聞き、いつしかこのお宮を雷電稲荷と呼ぶようになりました。花園神社境内にまつられている雷電稲荷神社は、元は新宿四丁目にあったもので、そこには今でも鳥居と祠が残っています。

